

7/2 赤とんぼ憲法学習会 『カントの平和論とドイツ史の一コマ』について

安岡正義さんを講師にお迎えして開催した学習会の参加者に感想をいただきました。

今号と次号の2回にわたってご紹介します。

カントが生きた時代は18世紀、絶対王政の時代である。「自由」とは運命的に与えられた自由であり、「共和制」とは当時大部分の人にとっては共有する概念すらなかったと思う。「自由を与える」「人民政府の樹立を」と叫ぶことは死を意味した。自分がこの時代に生きていたらどんな生き方ができたかも考えてみた。おそらく絶対王政の価値観を完全に内面化してしまい、自分を押し殺し、息を潜めて自分と自分の周辺のみの安寧をひたすら求めるか、場合によっては自分の心の自由すら放棄し、王権の更なる強化を願う小さな権力者として振る舞う生き方しかできないと思う。人は時代の空気を吸って自己を形成するのだから当然かもしれないが、しかしカントは違った。自己を韜晦（とうかい）しながら、時には婉曲的に権力に阿る（おもねる）素振りを見せながら、時には大胆に一步踏み込み、ギリギリの所で自分の主張を表明した。

カントは終生故郷に留まり、思索と発言の日々を送ったと言われる。自然科学の進歩と共に振るように、人間の生き方や社会のありかたを臆することなくブレることなく表明した。カントが70数年の生を全うできたのも、カントの正当性、先見性を権力が認めざるを得なかつたためかもしれない。カントの知性が時代を追い越し、はるか先を見据えていたとも言える。この革命的な哲学が彼をして「近代哲学の祖」と言わしめた所以である。

カントは「理念の人」とも呼ばれる。理念とは私なりに「～べきコト」と考えている。まだ達成されていないがいつかは達成されるべきコト、しかし究極の達成には至らずいつまでも達成されるべきコトとして我々にあること、つまり理念とは完全実現は不可能で永遠に未完であるが少しでも接近していくべきものだと思う。それ故カントの表現の仕方は回りくどく、難解な言い回しが多い。「永遠平和」「国際的な連合」「世界市民」「歴史の最終段階」など。しかし資料を丁寧に読むと、カントが戦乱の続くヨーロッパを冷静に見つめ、人間の内に潜む惡の原理、人間の限界や不完全さを念頭におき、国家（王国）と社会（王政）を厳しく批判し、あるべき国家、社会の姿とその実現の可能性を論じていることが理解できる。そのことは「世界共和国」という積極的な理念の代用としての絶えず拡大し続ける持続的な連合」という慎重な文言にもよく表れている。また植民地主義、軍拡競争への戒め、常備軍全廃への道筋、先進地域による未開地域への榨取などにも言及され、今に續くむき出しのナショナリズム対立の克服への原点、EUなどの国家連合の源泉になっていると思う。

私自身もかつては世のシステムが一気に革命的に転換され、新しい世界の出現を夢想したこと也有った。しかし今は人間社会は自由、平等、公平を目指し、戦争、差別、疎外を拒否し、永遠の微調整を加えていくべきだと思っている。カントが没して二百年以上が経った。現代は自由に考え、発言し行動できる時代ということになっている。しかし私たちが思考停止に陥らず自由に考え、発言、行動していたら、自由の理念への最接近を目指していたとしたら、総理大臣に相応しいとは思えない人物をもち上げたり、長きにわたってその座に留め置く力学もメカニズムも生じはしなかつただろう。まして告訴すべき人間を国葬する駄洒落を思いつくことも無かったはずだ。時代はカントに追いついてはいない。

（別府市 藤井さん）

* * * * *

カントについて私の敬愛するベートーベンもメモにその痕跡がある事を聞きましたが、自ら調べたりした事はありませんでした。カントのいう「未成年の状態から抜け出る」すなわち啓蒙から外れています。今回学習会でカントが平和論を展開していた事を知り大変驚きました。ヨーロッパの植民地政策で「敬虔そうな言葉を語り不正を水のように呑み込みながら、カトリックの信仰をする選ばれた者と自称する人々」という表現も、日本が「来航をオランダ人のみに認め、オランダ人來

航者をまるで捕虜のように扱って自國の民の共同体から切り離したのは賢明であった。」と述べている点も、決してヨーロッパ中心ではない彼の立脚点に好感を持ちました。

戦争は歴史の中で常に起きています。カントが「隣人どうし平和に暮らしているのは自然状態ではない。自然状態とはむしろ戦争の状態である。」と断言しているのは、辛いけれど本当かもしれません。「平和な状態はもたらせるもの。」知恵と工夫と不断の努力がなければもたらせられないものです。今世界は核戦争の可能性まで想像しなくてはならないほど緊張してしまいました。ひとたび戦い始めれば、終わりは簡単には来ません。まずは「不戦」の態度を堅持する日本の憲法の精神が貫いていかれるように望みます。理想を捨てずに後悔のない日々を送りたいです。

ベートーベンは音楽で啓蒙を試みた作曲家でした。人間はいかに生きるべきかという命題にむかって創作しました。フリードリヒ・フォン・シラー「歓喜に寄す」の詩の一節です。

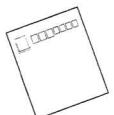
汝(歓喜)の下 再び一つとなる 我らを引き裂いた厳しい時代の波
すべての民は兄弟となる 汝の柔らかな羽根に抱かれて

東西ドイツ統一の時も、この喜びの歌が力強く演奏されたのを覚えています。

『知る勇気を持て』すなわち『自分の理性を使う勇気を持て』ですね。

安岡正義先生、ありがとうございました。

(大分市 S・Kさん)



お便り紹介

ロシアによるウクライナへの侵攻を口実に岸田政権も憲法九条の改変に動き出しました。改憲反対派の方々にも持論があるでしょうが少々勘違いされているようなので、私なりに解説してみようと思います。

『自衛隊を軍隊に戻して日本を戦争ができる国にしようとしている』—自衛隊と軍隊の違いは「軍法」にあります。例えば「脱走」の場合、前者は懲戒免職止まりですが、後者は死刑が最高刑です。今の自衛官に受け入れられるでしょうか。また今の日本に戦争をする能力はありません。兵力の問題ではなく資源の問題です。特に石油がない。これは先の大戦(大東亜戦争)の時よりも悪化しています。『日本が軍隊を持つと他国間の紛争に巻き込まれる。』のは事実でしょう。しかし前項でも書いたように、もし戦争に参加するとなった場合、燃料も弾薬も他国頼みとなります。戦争でそれらが必要なのはどの国も同じ。今の日本は足手まといにしかなりません。『軍隊を放棄した国もある』—確かにそうなのです。それが、それらの国々と日本とでは地政学的にも軍略的にも東西陣営にとつて重要度が違います。これは望むか否かにかかわらず昔からそうです。そのため『軍隊を放棄して丸腰になれば侵略されない』とは単純にいえないのでです。

『軍需産業が兵器を売るために戦争したがっている』—彼らが儲かるのは近隣の同盟国に兵器を売った時です。自國が戦争をしてしまっては勝っても負けても儲からないことは今回のロシア侵攻でも証明されました。こうして見ると日本が再軍備しても何の利益もないように思えますが、政治家たちは改憲しても実現しようとしています。なぜなのかを考え時に、一つの仮説が浮かびました。

日本は以前、国連の安全保障理事会の常任理事国になろうとして失敗しました。常任理事国は第二次世界大戦の「自称」戦勝国が戦後のどさくさに紛れて勝手に名乗つたもので、敗戦国の日本がなれるわけがありません。でもその理由が軍隊を持っていないからだと考えたとしたら?だから軍隊を持つとうとしているとしたら?バカな説だと思われるでしょう。私もそう思います。でも今の政治家や官僚たちのバカさ加減を見ているとあながち的外れではない気がします。しかし昨今のロシアや中国の蛮行を見るまでもなくこの常任理事国制度に欠陥があることは明らかです。日本が目指すべきは、この制度の(廃止を含めた)改革です。少なくとも各国の拒否権は廢止すべきでしょう。安全保障理事会が正常に機能すれば、日本が憲法を変えてまで軍隊を持つ必要が無くなるかもしれません。

ここまで書き進めた時、安倍晋三元総理の狙撃事件がおこってしまいました。自民党は「早い合戦」とばかりに改憲を急ぐでしょう。私は「本当に必要な改憲もあり」という立場ですが、それは国民全員でことこん話し合った後でのこと。ノリや勢いで変えるものではないと思っています。従つて今の政権下での改憲には私も反対です。

(別府市 K・Iさん 元陸上自衛官)

あきらめずに声を上げる

休日のテレビで戦争になる前のウクライナの町が写し出されていた。街歩き、とかで美しい市街とそこで暮らす人々の日常生活がカメラで紹介されていく。あの穏やかな世界が今は人々が安心して住めないところに変わってしまう。

折しも不戦を国是とするこの国で強化であるとの報道。理由は台湾有事に備えるといつてはいるが、戦わずには話し合いで折り合いをつけていくといった発想はなかつたのだろうか。アメリカが戦争をすれば自動的に日本も戦争に加わる。そんな公式を既定の事のように国会での議論もなしに防衛力強化と言い、財源確保といふ立場があるのは。冷静に考えれば、力を張り合っているのは、アメリカ・中国・ロシアなのだから、不戦を国是とする日本は独自の立場を果たすという方法があると思う。

それでも幸いな事に、不戦を誓つた「平和憲法」は手にすることがで

悲惨な結末を迎えたことを忘れてはいないはずなのに、正面から向き合つたきちんとした反省、総括、謝罪をしてこなかつた。そのため二度と繰り返さない覚悟も出来ていなかつた。

憲法の精神は「(前略)われらは、

平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとな

然としてある。

この数年間での手この手で骨抜

きにされた感はあるが、でもまだ敵

努めてゐる国際社会において、名誉

ある地位を占めたいと思ふ。われら

は、全世界の国民が、ひとしく恐怖

と欠乏から免かれ、平和のうちに生

存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自國の

法則は、普遍的なものであり、この

ことのみに専念して他国を無視して

持し、他国と対等関係に立たうとす

る各國の責務であると信ずる。日本

は、國家の名譽にかけ、全力を

あげて崇高な理想と目的を達成する

ことを誓ふ。」(憲法前文) のだから。

そして日本は強くなくていい。

ロシアとウクライナの戦争を見て

いる

ので

、

たまに済むような話しあいではないだ

うけれど、二度でも三度でも、折

り合えるまでやればいいと思う。

今の日本は第二次大戦でアジア中の人々を巻き添えに、刀折れ矢尽き

して日本は強くなくていい。

それでも、武器の供与は止めて話しあいの席を準備するといった方法ではないのだろうかと思う。一度で簡単に済むような話しあいではないだ

うけれど、二度でも三度でも、折り合えるまでやればいいと思う。

今の日本は第二次大戦でアジア中の人々を巻き添えに、刀折れ矢尽き

声に出して読んでみましょう憲法九条

〔戦争の放棄、戦力の不保持・交戦権否認〕

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 〒八七〇一〇八五五
TEL: 090-(1166)42118 FAX: 097-(544)8892
(ホームページ) http://aka-tonbo.com/ (郵便振込) 0154010-12160

憲法・教育基本法 市民連続講座2022

第2回 ドキュメンタリー映画「風の記憶」上映

講演「日出生台から 平和な暮らしを考える」

講師>浦田 龍次さん(ローカルネット大分・日出生台)

とき>9月3日(土) 13:30~

ところ>コンパル400

終了後、「国葬」に反対するデモ

主催>憲法・教育基本法改悪に反対する市民連絡会おおいた 連絡先>090-4583-8797(池田)

第3回

講演 テーマは未定

講師>菱山 南帆子さん

(許すな/憲法改悪/
市民連絡会事務局長)

とき>12月3日(土) 13:30~

ところ>コンパル400

国葬に反対する集会

とき>9月26日(月)
17:30~

ところ>大分駅北口広場

主催>平和をめざす
オールおおいた

連絡先>080-1547-1323
(気賀沢)

編集後記

意見広告、今年もなんかできました。来年はどうなることやら(*_*)

平和のための戦争展

「核兵器廃絶と 気候危機」 ~海の中から見える地球破壊~

講師>武本 匠弘さん
(NPO気候危機対策ネットワーク代表)

とき>9月25日(日)
14:00~

ところ>コンパル 3F
多目的ホール

参加費>500円

主催>実行委員会事務局
連絡先>090-1088-1563
(神戸)

大分県母親大会

「NO WAR 命・平和・憲法」 ~一歩をふみだしたあなたと~

講師>川田 忠明さん
(原水協代表理事)

とき>9月4日(日)
13:00~15:30

ところ>コンパル 3F
多目的ホール

参加費>1,000円

主催>母親大会実行委員会
連絡先>097-568-8931